

平成30年4月吉日

会員各位



千葉会会長 美保 哲夫
担当副会長 山本 沖
研修所長 横田 和正

研修会開催のご案内

税理士のための 「相続税申告業務と並行して行う不動産実務」

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

不動産調査（役所・インフラ調査）をしないで、「不動産分割」ができますか？分割後の土地に建物が建築できるのか、制限がないか確認していますか？分割後の土地の時価はどうなっていますか？建築制限、時価を取得する相続人に伝えていますか？

「不動産」の取扱いを不動産業者への“丸投げ”では、信頼を得られただけでなく、トラブルが発生してしまうケースが多くあります。

それは、一般の不動産業者には、相続特有の不動産分割、納税戦略及び税務が絡む不動産知識がないからです。

そこで不動産の専門家である(株)ファルベの石川真樹社長をお招きして不動産を調査・評価する上で、どのような点に留意し、対応すべきかを具体的な事例を通じて解説していただきます。基礎的なお話ですので職員の方でも十分理解できる内容となっております。

多数の会員・職員の方々のご参加をお待ちしております。 敬具

日 時 平成30年6月18日（月）13時00分～17時00分

場 所 京成ホテルミラマーレ 8Fオーキッド

講 師 石川真樹 先生（(株)ファルベ代表取締役）

《聞きどころ》

1. 土地評価単位の盲点
2. 不動産（遺産）分割の盲点
3. 失敗事例から学ぶ！地主の相続対策でしなければならないこと

当研修会は税理士会の認定を申請する予定です。
お申し込みはP r o F I Tにてお願い致します。